

ふじマイスター「匠人」について

ふじマイスター制度

富士市では、平成 17 年度から、全国的にも通用する卓越した技術・技能者を“ふじマイスター「匠人」”として認定しています。

これにより、「ものづくり」及び技術・技能職に対する社会的認識を高め、その技術・技能の保存、伝承及び発展並びに後継者の育成を図ることを目的としています。

認定について

ふじマイスターの認定については、技能職に精通する有識者などで構成されるふじマイスター選定委員会での選定結果に基づき、市長が認定します。

事業の展開

ふじマイスター「匠人」は次のような伝匠（でんしょう）活動を行い、技術・技能者の社会的地位向上、後継者育成を行います。

市の事業への協力

キッズジョブや富士市技能フェスティバル、その他市の事業に参加し、技術・技能の P R に努めます。

教育の場での指導

専門的な技術・技能を持つ社会人として、学校教育等の「ものづくり」教室の講師として、その基礎知識について指導します。

これまでの認定実績

認定年度	認定者数	認定職種		
H17	3 人	建築板金工	建具家具工	塗装工
H18	1 人	左官		
H20	1 人	造園工		
H21	2 人	食肉加工品製造工		
H22	1 人	造園工		
H23	1 人	塗装工		
H24	1 人	石工		
H25	2 人	印章彫刻士	建築板金工	
H29	2 人	バーテンダー	製茶手揉技術	
H30	2 人	日本茶インストラクター	土木施工管理技士	
R5	2 人	和菓子職人	美容師	
R7	1 人	洋服仕立職		
R8	1 人	和菓子職人(豆炊職人)		
合計	20 人	15 職種		

※H19、H26～H28、R1～R4、R6 は認定者なし